

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

ミサワホーム株式会社

代表取締役 水谷和生

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル3階 NS3Fホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第5期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役10名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 株主様が、同一の議案につき、書面による議決権行使により重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到着した議決権行使書を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社宛てご通知ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.misawa.co.jp/misawa/ir/kabunusi/index.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、輸出や設備投資が増加し、雇用環境も改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、原油価格の高騰や米国経済の減速等から、先行きは不透明な状況になっております。

住宅業界におきましては、改正建築基準法による影響等から、新設住宅着工戸数は103万戸（前期比19.4%減）と昭和41年度以来41年振りの低水準となりました。当社グループの主力である持家市場も前期比12.3%の減少となりました。

このような環境下、当社グループは「住まいを通じて生涯のおつきあい」というコーポレートスローガンと経営理念・行動指針に基づき、「お客様満足の徹底追求」と「時代をリードする発想力」で『住まいのNo.1ブランド』の実現に向け、鋭意取り組んでまいりました。

当期におきましては、当社は、高効率化戦略の一環として、10月1日に子会社ミサワホーム株式会社と合併（以下、同合併により消滅した子会社ミサワホームについては、「旧ミサワホーム」と表記いたします。）、社名をミサワホームホールディングス株式会社から「ミサワホーム株式会社」として新たな一歩を踏み出し、住宅関連事業の営業基盤及びガバナンス機能の強化に取り組んでまいりました。また、東北ミサワホーム株式会社とミサワホーム北日本株式会社、ミサワホーム中国株式会社とミサワホームサンイン株式会社がそれぞれ合併し、エリア戦略及び高効率化戦略の強化を進めてまいりました。さらに、商品戦略として、10月の創立40周年を期して、木質系・鉄骨系・資産活用住宅の3商品を同時発売するとともに、お客様にわかりやすいブランド体系の構築、40周年の記念イベントを進め、あわせてCS強化戦略の一環として、築10年以上のオーナー宅約40万件を訪問するなど、販売体制の強化、受注拡大に向けた取り組みを推進してまいりました。

当期の売上高につきましては、住宅市場の低迷等により受注が伸びず、4,092億円（前期比1.2%減）となりました。利益面におきましては、資材高騰等による売上総利益の減少により、経常利益は64億円（前期比46.7%減）となりました。また、当期純利益は、固定資産の減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩し等により、3億円となりました。

単独決算につきましては、売上高は667億円、経常利益は35億円、当期純損失は9億円となりました。

当社グループの事業概況は、次のとおりであります。

「ミサワホーム」の持つ優れた技術力とデザイン力を活かし、当期中に以下の5商品を発売いたしました。

商品名	メインコンセプト	発売月
木質系住宅		
GENIUS Link-Age with kids (ジニアス リンケージ ウイズキッズ)	子育てを応援する ‘Kids Design Home’	4月
GENIUS Link-Age masters (ジニアス リンケージ マスターズ)	おとなを愉しむ家	7月
SMART STYLE 0 40 (スマート スタイル・オ・40)	SMART & CUSTOMIZE	10月
鉄骨系ハイブリッド住宅		
HYBRID BLANC-U 40 (ハイブリッド・ブラン・ユ・40)	ふだんをプレミアムにする住まい	10月
資産活用住宅（賃貸住宅）		
Belle Lead Home plus (ベルリート ホームプラス)	悠々自邸に、暮らそう	10月

「SMART STYLE 0 40」につきましては、「プロの知恵と工夫」を提案しながらも、お客様が希望を幅広く選択できる‘新・企画住宅’の発想が子育てファミリーに受け入れられ、10月の発売開始から5ヵ月間で累積受注が1,000棟を超えるヒット商品となりました。

平成19年度「グッドデザイン賞」におきましては、「GENIUS Link-Age with kids」、「涼風制御システム」が選定され、18年連続の受賞となりました。また、平成8年度にグランプリを受賞した「GENIUS蔵のある家」が、新設された「ロングライフデザイン賞」を受賞いたしました。Gマークに裏づけされた高いデザイン力が、時代を超えてロングセラーとして受け入れられたものであり、大変意義のある受賞と捉えております。な

お、「GENIUS Link-Age with kids」につきましては、子育ての視点に立ったものづくりが認められ、第1回「キッズデザイン賞」（キッズデザイン協議会、後援：経済産業省）を受賞しております。創業以来の信念である「住まいは子育てのために」をもとに、さまざまな「つながり」を大切にしたい住まいづくりが評価されました。

技術開発におきましては、在来木造リフォーム用制震システム「MGEO-R」を新築用に改良し、7月より「MGEO-N」として外販を開始しました。MGEOシリーズは、新築用、リフォーム用を含め、平成16年の発売以来累計1万棟を超える受注をいただいております、高い評価を得ております。

販売面におきましては、新商品の発売に合わせた「全国一斉新商品発表会」や各種特典を用意したキャンペーン等、40周年を記念した販売促進活動を展開し、受注拡大に向けた取り組みを強化いたしました。

資産活用事業におきましては、賃貸住宅に「わが家」＋「賃貸住宅」の新発想で、夢や理想を実現する収入型住宅「Belle Lead Home plus」を発売し、資産活用メニューの拡充を図るとともに、税理士、ファイナンシャルプランナー等の専門家による「個別相談会」を開催するなど、土地所有者へのコンサルティング営業を強化してまいりました。このほか、介護・福祉関連として、3月に、柏市（千葉県）に小規模多機能型居宅介護事業所「マザアスホーム憩」を開設いたしました。既存の介護事業と連携することにより、通い、泊まり、訪問等、地域密着型のサービスを受けられることが可能となりました。

リフォーム事業におきましては、営業人員の増強を進めるとともに、40周年記念の「ミサワホームイングリフェア」等、各種イベントを展開し、販売強化に努めてまいりました。

このほか、環境への取り組みといたしましては、3月に、生活に必要なエネルギーだけでなく、建設時に消費するエネルギーも回収できる「次世代ゼロ・エネルギー住宅」の試行棟を旭川市（北海道）に完成させ、環境配慮と快適性を追求した次世代モデルへの新たな取り組みを開始いたしました。また、生産工程で排出される廃棄物のリサイクル率100%を果たす「ゼロ・エミッション」を、当期末までに全15工場で実現するなど、環境保全への取り組みを強化いたしました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、輸出が増加基調で推移し、景気は緩やかに回復していくと期待されるものの、米国経済の減速や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まるものと思われます。

住宅業界におきましては、建築確認申請手続きの変更による混乱が大きかったマンション及び賃貸住宅市場では、反動により着工戸数の増加が予想されます。しかし、当社グループの主力である持家市場は、景況感の悪化、金利先高感の解消等による住宅取得意欲の減退も懸念され、横ばいで推移すると予想されます。

このような市場予測下ではありますが、一昨年の「住生活基本法」制定によるフローからストックへの政策転換、「長期優良住宅」（200年住宅）の提案など、住宅業界には質を高め、長期にわたって使用し、社会全体の資産として活用できる住宅の開発が強く求められております。当社グループでは、新たな中期経営計画の策定を進めておりますが、これらのさまざまな市場環境の変化を「ミサワホーム」の強みを発揮できるチャンスと捉えており、良質な住まいづくりを通じて確たる事業基盤の構築に邁進する所存でございます。

戸建事業におきましては、「ミサワホーム」の持つ技術を活かした商品開発を進めるとともに、人材教育の強化、当社商品の強みを全面に打ち出した販売促進活動の展開、大量集客イベントや各種キャンペーンを推進することにより、受注拡大に向けた取り組みを強化してまいります。資産活用事業におきましては、各事業施策をさらに拡充させ、不動産流通、賃貸管理分野等、事業領域の拡大にも努めてまいります。リフォーム事業におきましては、営業人員の増強を図るほか、住まい全体をまとめてリフォームする「まるごとホームイング」の提案強化及び法人提携を促進し、業績向上策を着実に遂行してまいります。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達等の状況

- ① 当期において、重要な設備投資はありませんでした。
- ② 当期において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第2期 (平成16年度)	第3期 (平成17年度)	第4期 (平成18年度)	第5期 (平成19年度)
	(16.4～17.3)	(17.4～18.3)	(18.4～19.3)	(19.4～20.3)
売 上 高	390,044 <small>百万円</small>	384,645 <small>百万円</small>	414,566 <small>百万円</small>	409,245 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益 (△は損失)	△203,332 <small>百万円</small>	124,357 <small>百万円</small>	△1,565 <small>百万円</small>	389 <small>百万円</small>
1株当たりの当期純利益 (△は損失)	△997 31 <small>円 銭</small>	3,854 96 <small>円 銭</small>	△42 19 <small>円 銭</small>	10 49 <small>円 銭</small>
総 資 産	263,415 <small>百万円</small>	222,951 <small>百万円</small>	235,135 <small>百万円</small>	227,894 <small>百万円</small>
純 資 産	△162,420 <small>百万円</small>	24,200 <small>百万円</small>	26,946 <small>百万円</small>	26,345 <small>百万円</small>
1株当たりの純資産	△1,551 42 <small>円 銭</small>	△614 26 <small>円 銭</small>	△683 64 <small>円 銭</small>	△685 03 <small>円 銭</small>
(ご 参 考) 期中平均発行済普通株式数	204,973 <small>千株</small>	32,259 <small>千株</small>	37,112 <small>千株</small>	37,104 <small>千株</small>
期末発行済普通株式数	193,109 <small>千株</small>	37,116 <small>千株</small>	37,107 <small>千株</small>	37,100 <small>千株</small>

- (注) 1. 第4期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たりの当期純利益又は当期純損失は、各金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
 なお、期中平均発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
 また、当期純利益又は当期純損失から普通株主に帰属しない金額を控除して算出しております。
3. 1株当たりの純資産は、期末純資産から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
 なお、期末発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
 また、期末純資産から普通株主に帰属しない金額を控除して算出しております。
4. 第2期は、コア事業である住宅事業及びリフォーム事業に経営資源を集中し、コア事業との関連性の薄いノンコア事業からの撤退及び固定資産の減損会計を見据えた処理等により、特別損失2,121億円を計上したことから、2,033億円の当期純損失となりました。
5. 第3期は、関係金融機関からの債務免除による金融支援1,133億円を特別利益に計上したことから、1,243億円の当期純利益となりました。
6. 第4期は、特別損失に減損損失、前期損益修正損を計上したことに加え、繰延税金資産を取崩したこと等から、15億円の当期純損失となりました。なお、平成19年3月期決算短信において、当期純利益は1億円としておりますが、上記当期純損失15億円との差は、会社法に基づき作成する連結計算書類では、ミサワホー

ム九州株式会社の過年度の損益修正を一括して前期損益修正損として計上しているためであります。

7. 第5期(当期)は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
8. 当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等につきまして、平成18年12月28日付で訂正報告書(過去5期分)を提出しておりますが、上記第2期及び第3期の数値は、各期にかかる株主総会において報告した内容を記載しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
ミサワホーム北海道株式会社	百万円 988	% 75.4 (1.6)	工業化住宅の販売・施工
東北ミサワホーム株式会社	4,178	56.8 (13.1)	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワホーム福島	180	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム西関東株式会社	450	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東関東株式会社	475	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東京株式会社	2,234	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム信越株式会社	537	99.9	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワホーム静岡	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東海株式会社	450	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム近畿株式会社	2,340	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム中国株式会社	1,369	71.9 (5.5)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム九州株式会社	1,451	93.4 (3.0)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームセラミック株式会社	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワテクノ	50	100.0	工業化住宅部材の製造・販売

(注) 1. 出資比率の()内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。

2. 当社は、平成19年10月1日付で連結子会社であった旧ミサワホーム株式会社を吸収合併いたしました。

3. 東北ミサワホーム株式会社は、平成19年10月1日付でミサワホーム北日本株式会社を吸収合併いたしました。その結果、同社への出資比率は、前期比4.6%増加いたしました。
4. ミサワホーム中国株式会社は、平成19年10月1日付でミサワホームサンイン株式会社を吸収合併いたしました。その結果、同社への出資比率は、前期比6.5%減少いたしました。
5. ミサワホーム近畿株式会社は、平成19年9月6日付で募集株式の発行を行い、その全株式を当社が引き受けました。
6. ミサワホーム九州株式会社は、平成20年3月26日付で募集株式の発行を行い、その全株式を当社が引き受けました。その結果、同社への出資比率は、前期比6.1%増加いたしました。また、同社は、金融庁より、平成20年5月9日付で有価証券報告書等に係る金融商品取引法違反に対して、課徴金（1,999千円）の納付命令を受けております。
7. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は47社であります。

(6) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、工業化住宅「ミサワホーム」の製造、販売、施工を中心に「住」産業関連事業を行っております。

また、当社は、住宅開発、住宅部材の供給を主な事業としております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	名古屋事務所	愛知県名古屋市
本 館	東京都杉並区	岡山事務所	岡山県岡山市
L A C ビル	東京都杉並区	技術研修所	静岡県静岡市
北海道事務所	北海道札幌市	関東物流センター	千葉県野田市
仙台事務所	宮城県仙台市	東海基地	愛知県江南市

② 子会社

会 社 名	本 店 所 在 地
ミサワホーム北海道株式会社	北海道札幌市
東北ミサワホーム株式会社	宮城県仙台市
株式会社ミサワホーム福島	福島県福島市

会 社 名	本 店 所 在 地
ミサワホーム西関東株式会社	埼玉県さいたま市
ミサワホーム東関東株式会社	千葉県千葉市
ミサワホーム東京株式会社	東京都杉並区
ミサワホーム信越株式会社	新潟県新潟市
株式会社ミサワホーム静岡	静岡県静岡市
ミサワホーム東海株式会社	愛知県名古屋
ミサワホーム近畿株式会社	大阪府大阪市
ミサワホーム中国株式会社	広島県広島市
ミサワホーム九州株式会社	福岡県福岡市
ミサワホームセラミック株式会社	東京都杉並区
株式会社ミサワテクノ	長野県松本市

(8) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
9,877名	287名増

(注) 使用人数は、就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
770名	569名増	41歳3ヵ月	15年1ヵ月

(注) 1. 使用人数には、執行役員は含まれておりません。

2. 前事業年度末に比べ569名増加しておりますが、旧ミサワホーム株式会社との合併によるものであります。

(9) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,329百万円
株式会社三井住友銀行	7,230百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	5,804百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	150,000,000株
普通株式	142,160,000株
B種優先株式	4,500,000株
C種優先株式	3,340,000株
(2) 発行済株式の総数	46,572,175株
普通株式	38,738,914株
(自己株式	77,544株)
第三回B種優先株式	333,328株
第四回B種優先株式	4,166,600株
第一回C種優先株式	3,333,333株
(3) 単元株式数	
普通株式	100株
B種優先株式	100株
C種優先株式	100株
(4) 株主数	
普通株式	21,720名
第三回B種優先株式	1名
第四回B種優先株式	1名
第一回C種優先株式	1名

(5) 大株主

① 普通株式

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
NPF-MG投資事業有限責任組合	5,593千株	14.4%
トヨタ自動車株式会社	5,191千株	13.4%
あいおい損害保険株式会社	2,458千株	6.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,233千株	3.1%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505041	1,220千株	3.1%

② 第三回B種優先株式

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	333千株	100.0%

③ 第四回B種優先株式

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,166千株	100.0%

④ 第一回C種優先株式

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,333千株	100.0%

(注) 1. 普通株式の出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 平成19年10月17日付ギャン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドからの大量保有報告書により、平成19年10月15日付で普通株式2,086千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年3月31日時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3. 平成20年4月7日付フィデリティ投信株式会社からの大量保有報告書により、平成20年3月31日付で普通株式1,950千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成20年3月31日時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役 社長執行役員	水 谷 和 生	経営全般 社団法人プレハブ建築協会 副会長 ミサワホーム東京株式会社 取締役
代表取締役 専務執行役員	中 神 正 博	経営全般補佐 兼 管理全般 兼 管理本部長 ミサワホーム近畿株式会社 取締役
取 締 役 専務執行役員	佐 藤 春 夫	商品開発、CS・品質、生産・建設、開発建材全般 ミサワホーム東海株式会社 取締役
取 締 役 専務執行役員	竹 中 宣 雄	営業全般 兼 営業統括本部長 兼 首都圏ブロック 統括部長 ミサワホーム西関東株式会社 取締役 ミサワホーム東関東株式会社 取締役 ミサワホーム東京株式会社 取締役
取 締 役 常務執行役員	東 海 健 生	生産・建設本部長 兼 販売企画本部副部長 (MRD・法人営業担当) ミサワホーム中国株式会社 取締役 北陸ミサワホーム株式会社 監査役 株式会社ミサワテクノ 取締役
取 締 役 常務執行役員	西 平 均	販売企画本部長 兼 営業統括本部副部長 (関東甲信越ブロック担当) 兼 関東甲信越 ブロック統括部長 メディアエムジー株式会社 代表取締役 ミサワホーム信越株式会社 取締役 ミサワホームセラミック株式会社 取締役
取 締 役 執行役員	多 賀 道 正	営業統括本部副部長 兼 販売企画本部副部長 ミサワホーム東京株式会社 監査役 ミサワホーム信越株式会社 監査役 ミサワホーム東海株式会社 監査役
取 締 役 執行役員	田 中 博 臣	管理本部副部長 兼 経営戦略部長 ミサワホーム近畿株式会社 監査役
取 締 役	立 花 貞 司	トヨタ自動車株式会社 専務取締役 トヨタホーム株式会社 代表取締役会長
取 締 役	宮 脇 保 夫	野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 常務執行役 ハウスステンボス株式会社 社外取締役 株式会社すかいらく 社外取締役
常勤監査役	宮 森 正 和	
常勤監査役	児 玉 隆 行	
常勤監査役	加 藤 輝 昭	
常勤監査役	酒 井 征 二	
監 査 役	守 谷 俊 太 郎	野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 執行役
監 査 役	依 藤 司	あいおい損害保険株式会社 上席常務役員

(注) 1. 竹中宣雄、東海健生の両氏は、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ同日付で就任いたしました。

2. 加藤輝昭、酒井征二の両氏は、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会において新たに監査役に選任され、それぞれ同年10月1日付で就任いたしました。
3. 取締役のうち、立花貞司、宮脇保夫の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役のうち、宮森正和、加藤輝昭、守谷俊太郎、依藤 司の各氏は、社外監査役であります。
5. 監査役のうち、宮森正和、加藤輝昭、酒井征二の各氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - (1) 監査役宮森正和氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）において、6年間支店長として融資判断をしていた経験があります。
 - (2) 監査役加藤輝昭氏は、株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）及び数社の証券会社において、取締役、執行役員を歴任し、財務戦略・資金調達のアドバイスをしていた経験があります。
 - (3) 監査役酒井征二氏は、当社及び旧ミサワホーム株式会社において、長年にわたり経理業務に従事し、経理部長、経理担当取締役を務めました。
6. 社外役員が業務執行者を兼任している会社と当社の関係は、次のとおりであります。
 - (1) トヨタ自動車株式会社は、当社の株式を13.4%保有する株主であります。また、トヨタホーム株式会社は同社の子会社であり、一部当社と同一の事業を行っております。
 - (2) 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社は、当社の株式を14.4%保有する株主であるNPF-MG投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。
 - (3) あいおい損害保険株式会社は、当社の株式を6.3%保有する株主であります。

(ご参考)

平成20年4月1日付で担当職掌の一部が変更となりました。変更後の経営体制は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	当社における担当
代表取締役 社長執行役員	水 谷 和 生	経営全般
代表取締役 専務執行役員	中 神 正 博	経営全般補佐 兼 管理全般
取 締 役 専務執行役員	佐 藤 春 夫	C S・品質、商品開発、生産・建設全般 兼 C S・品質本部長
取 締 役 専務執行役員	竹 中 宣 雄	営業全般 兼 営業統括本部長 兼 首都圏ブロック統括部長
取 締 役 常務執行役員	東 海 健 生	生産・建設本部長
取 締 役 常務執行役員	西 平 均	販売企画本部長 兼 営業統括本部副本部長（関東甲信越ブロック担当） 兼 関東甲信越ブロック統括部長

地 位	氏 名	当社における担当
取締役 執行役員	多賀道正	営業統括本部副本部長 兼 販売推進部長
取締役 執行役員	田中博臣	経営企画副本部長
取締役	立花貞司	
取締役	宮脇保夫	
常勤監査役	宮森正和	
常勤監査役	児玉隆行	
常勤監査役	加藤輝昭	
常勤監査役	酒井征二	
監査役	守谷俊太郎	
監査役	依藤 司	

なお、当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
常務執行役員	土井邦良	営業統括本部副本部長（西日本ブロック担当） 兼 西日本ブロック統括部長 ミサワホーム中国株式会社 代表取締役会長
常務執行役員	宮川公策	営業統括本部副本部長（関西中部ブロック担当） 兼 関西中部ブロック統括部長 ミサワホーム近畿株式会社 代表取締役
常務執行役員	若月恵治	管理副本部長
執行役員	赤松哲男	管理本部 財務経理部長
執行役員	碓井博己	管理本部 総務人事部長
執行役員	平田俊次	商品開発副本部長
執行役員	下村秀樹	営業統括本部 北日本ブロック統括部長
執行役員	渡邊一広	販売企画本部 ホームイング推進部長
執行役員	阪口博司	監査部長
執行役員	鈴木克幸	販売企画本部 資産活用推進部長
執行役員	作尾徹也	販売企画本部 商品企画部長
執行役員	道官陽一郎	生産・建設本部副本部長

（注） 上野彰一氏は、平成20年3月31日をもって常務執行役員を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (-)	169百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	43百万円 (21)
合 計	12名	213百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額28百万円(取締役6名分24百万円、監査役4名分4百万円(うち社外監査役2名分2百万円))が含まれております。
3. 上記のほか、当事業年度の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金の期末残高のうち、過年度発生額として取締役5名分79百万円、監査役2名分7百万円(うち社外監査役1名分3百万円)があります。
4. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)
5. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

(3) その他社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役会及び監査役会への出席の状況

	取締役会 (18回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 立花貞司	7回	38.8%	—	—
取締役 宮脇保夫	17回	94.4%	—	—
監査役 宮森正和	18回	100.0%	14回	100.0%
監査役 加藤輝昭	9回	100.0%	7回	100.0%
監査役 守谷俊太郎	16回	88.8%	10回	71.4%
監査役 依藤司	11回	61.1%	7回	50.0%

- (注) 監査役加藤輝昭氏は、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会において選任され、同年10月1日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会の回数は9回、出席可能な監査役会の回数は7回であります。

ロ 取締役会及び監査役会における発言の状況

- ・ 取締役立花貞司、宮脇保夫の両氏は、他業種の役員を兼ねている立場から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
- ・ 監査役宮森正和、加藤輝昭、守谷俊太郎、依藤 司の各氏は、上記のとおり取締役会に出席し、幅広い視点から疑問点等を明らかにするため、適宜意見を述べております。また、監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘に有効活用するため、現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、宮脇保夫、守谷俊太郎、依藤 司の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(注) 監査法人ブレインワーク及びみずず監査法人は、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって一時会計監査人を退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

48百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

326百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託しております。

(注) 当社は、一時会計監査人であったみずず監査法人に対して、当事業年度のうち同監査法人が当社の一時会計監査人を退任するまでの間、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務であるコンサルティング業務を委託しておりました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するときは、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結をしておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）

② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号）

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第2号）

イ 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）に関する教育を実施し、それぞれの意識向上及び定着を図る。

ロ コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項に関し、社長執行役員を統括責任者とし、常務以上の執行役員、経営戦略部長及びコンプライアンス部長をメンバーとした経営改革委員会を設置する。

ハ コンプライアンス部を設置し、日常のコンプライアンス活動を統括管理させ、コンプライアンス上のリスクマネジメントを実施させる。

ニ リスク管理規程を定め、経営戦略部に各部のリスク管理を統括させ、各リスク別、各部門別の具体的なリスクの把握及びリスクのコントロールを図ることにより、業務の適正と効率性を確保する。

ホ 適時開示が必要と思われるリスクその他の重要情報については開示の徹底を図る。

- ヘ ヘルプライン制度規程を制定し、これに基づきコンプライアンス上疑義のある行為などが発生した場合の通報手段を社内外に設置し、ヘルプライン制度の公正かつ持続的な運営を図る。
- ト 監査室を設置し、コンプライアンス上のリスクの継続的な内部監査を行う。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規程、稟議規程、文書管理規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第3号）

イ 当社の取締役は、取締役会の構成員として当社の意思決定を行い、代表取締役及び執行役員の仕事の執行を監督する。取締役のうち数名は社外取締役とし、取締役会の意思決定の過程の公正性と、その決定内容の妥当性を確保する。

ロ 当社の仕事の執行は、重要な対外的仕事にあっては代表取締役が行い、対内的仕事及び日常の仕事については、取締役会が選任した執行役員が実施する。

ハ 代表取締役及び執行役員の仕事については、取締役会で定める職掌に従い分担して職務の執行の効率化を確保するとともに、職務権限規程において職務及び権限を割当て、責任を明確化する。

ニ 前号に定める職務分掌及び規則は、取締役もしくは執行役員が変更される都度、又は職務の執行の効率化の必要に応じて、見直しを図る。

⑥ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における仕事の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第5号）

当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団における仕事の適正を確保するため、次の各号に掲げる体制を整備する。

イ 当社及び当社の子会社の役職員の仕事の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに当社及び当社の子会社のリスク

- 管理のため、子会社に対してもコンプライアンス責任者及びリスク管理責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同してミサワホームグループのリスクマネジメントを実施する。
- ロ ヘルプライン制度は、子会社も利用することとし、グループ全体の通報手段として活用する。
 - ハ 監査室は、グループにおける内部監査を計画的に実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、その改善を促す。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第1号）
- 監査役がその職務を補助すべき使用人の増員を求めた場合は、その求めに応じて配置する。
- ⑧ ⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第2号）
- イ 監査役職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の任命、異動、その他人事にかかる事項の決定は、常勤監査役の事前の同意を得る。
 - ロ その使用人の人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第3号）
- イ 代表取締役は、取締役会において随時その職務の執行状況の報告を行う。
 - ロ 役職員は、定款又は法令違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合は、発見後すみやかに、監査役に報告する。
 - ハ 役職員は、監査役が事業について報告を求めた場合、又はグループの業務及び財産の状況を調査する場合は、積極的にこれに応じる。
- ⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第4号）
- イ 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。

ロ 監査役は、外部法律事務所と顧問契約を締結することができ、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

(注) 「業務の適正を確保するための体制」には、平成19年3月29日開催の取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」を記載しております。なお、その後の組織変更に伴い、文中の「監査室」は「監査部」に、「経営戦略部」は「経営企画部」に部署名を変更しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率及び月数も、表示未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	153,889	流動負債	180,281
現金及び預金	41,371	支払手形及び買掛金	54,784
受取手形及び売掛金	10,349	短期借入金	60,957
たな卸資産	89,980	一年以内償還予定の社債	500
繰延税金資産	5,815	賞与引当金	5,366
その他	6,980	完成工事補償引当金	2,403
貸倒引当金	△608	未払金	7,255
固定資産	74,004	未成工事受入金	31,838
有形固定資産	47,837	預り金	12,989
建物及び構築物	15,054	その他	4,186
機械装置及び運搬具	3,756	固定負債	21,266
土地	26,236	社債	200
その他	2,789	長期借入金	5,157
無形固定資産	5,457	繰延税金負債	88
投資その他の資産	20,709	再評価に係る繰延税金負債	1,983
投資有価証券	3,851	退職給付引当金	5,161
繰延税金資産	10,375	役員退職慰労引当金	1,000
その他	10,263	その他	7,674
貸倒引当金	△3,780	負債合計	201,548
資産合計	227,894	(純資産の部)	
		株主資本	18,333
		資本金	23,412
		資本剰余金	5,479
		利益剰余金	△6,325
		自己株式	△4,234
		評価・換算差額等	3,251
		その他有価証券評価差額金	840
		土地再評価差額金	2,253
		為替換算調整勘定	157
		少数株主持分	4,760
		純資産合計	26,345
		負債純資産合計	227,894

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

科 目	金 額 (百万円)
売上高	409,245
売上原価	317,243
販売費及び一般管理費	92,002
広告宣伝費	12,537
販売促進費	4,964
完成工事補償引当金繰入額等	1,534
給与引当金繰入額	38,925
減価償却費	3,985
その他の一 般管理費	3,533
その他の一 般管理費	5,606
営業利益	13,116
営業外収益	84,203
受取利息	69
受取保険手配当	299
その他	181
営業外費用	893
支払利息	1,864
退職給付費用	417
その他	529
特別利益	2,811
債務保証損失引当金戻入益	845
関係会社清算益	254
倒引当金戻入益	206
持分変動差額	193
投資有価証券売却益	154
固定資産売却益	56
その他	96
特別損失	1,806
減損損失	1,510
貸倒引当金繰入額	721
役員退職慰勞引当金繰入額	301
投資有価証券評価損	231
固定資産処分損	173
たな卸資産評価損	4
その他	303
税金等調整前当期純利益	3,247
法人税、住民税及び事業税	618
法人税等調整額	4,326
少数株主損失	344
当期純利益	389

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	23,412	13,545	△14,705	△4,225	18,027
連結会計年度中の変動額					
欠 損 て ん 補		△8,066	8,066		—
当 期 純 利 益			389		389
土地再評価差額金の取崩			△136		△136
土地再評価差額金からの 振 替			61		61
自 己 株 式 の 取 得				△8	△8
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△8,066	8,380	△8	305
平成20年3月31日残高	23,412	5,479	△6,325	△4,234	18,333

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	1,265	2,178	159	3,603	5,314	26,946
連結会計年度中の変動額						
欠 損 て ん 補						—
当 期 純 利 益						389
土地再評価差額金の取崩						△136
土地再評価差額金からの 振 替						61
自 己 株 式 の 取 得						△8
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△424	74	△2	△352	△553	△906
連結会計年度中の変動額合計	△424	74	△2	△352	△553	△600
平成20年3月31日残高	840	2,253	157	3,251	4,760	26,345

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 47社
- 主要な連結子会社の名称
- | | |
|-----------------|---------------|
| ミサワホーム北海道株式会社 | 東北ミサワホーム株式会社 |
| 株式会社ミサワホーム福島 | ミサワホーム西関東株式会社 |
| ミサワホーム東関東株式会社 | ミサワホーム東京株式会社 |
| ミサワホーム信越株式会社 | 株式会社ミサワホーム静岡 |
| ミサワホーム東海株式会社 | ミサワホーム近畿株式会社 |
| ミサワホーム中国株式会社 | ミサワホーム九州株式会社 |
| ミサワホームセラミック株式会社 | 株式会社ミサワテクノ |
- (連結子会社数の変動理由)
- (増加)
- ・株式取得等によるもの 2社
株式会社ミサワホーム山梨 ミサワホームイング山梨株式会社
 - ・会社設立によるもの 1社
ミサワホームイング北海道NA株式会社
- (減少)
- ・連結会社間の合併によるもの 4社
(旧) ミサワホーム株式会社 ミサワホーム北日本株式会社
ミサワホームサンイン株式会社 エム・ウッドコーポレーション株式会社
 - ・会社清算によるもの 3社
秋田ミサワ建設株式会社 ミサワ・エム・ジー建設株式会社
鹿児島ミサワ建設株式会社
- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社はありません。
- (2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。

関連会社 栃木ミサワホーム株式会社ほか

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結計算書類に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結計算書類作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法

分譲土地建物、未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額の他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。

重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更】

1. 固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39百万円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費等に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ64百万円減少しております。

2. 役員退職慰労引当金

「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機に、当連結会計年度より、内規に基づき 算定された連結会計年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

その結果、過年度発生額301百万円（特別損失）、当連結会計年度発生額113百万円（販売費及び一般管理費）が増加したことにより、営業利益及び経常利益が113百万円減少し、税金等調整前当期純利益が415百万円減少しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

現金及び預金	20百万円
たな卸資産	7,567百万円
流動資産「その他」	3百万円
建物及び構築物	1,685百万円
土地	5,817百万円
有形固定資産「その他」	275百万円
投資有価証券	120百万円
上記に対応する債務	19,240百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務	50,488百万円
--------------------------------	-----------

4. 受取手形裏書譲渡高 …………… 1百万円
5. 連結子会社のうち3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、721百万円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式…………… 38,738,914株
B種優先株式……………4,499,928株
C種優先株式……………3,333,333株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
当連結会計年度中の配当金の支払いはありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
基準日が当連結会計年度に属する配当はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額……………△685円03銭
2. 1株当たり当期純利益…………… 10円49銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	77,914	流動負債	99,731
現金及び預金	14,591	支払手形	17,744
受取手形	2,222	買掛金	16,038
売掛金	30,621	短期借入金	20,000
商品	3,218	一年以内返済予定の長期借入金	12,000
仕掛品	70	未払金	2,088
貯蔵品	165	未払費用	472
前渡金	155	未払法人税等	50
前払費用	273	前受金	417
繰延税金資産	3,199	預り金	28,429
短期貸付金	23,205	前受収益	9
その他	1,280	賞与引当金	1,060
貸倒引当金	△1,091	製品保証引当金	1,420
固定資産	52,293	固定負債	2,957
有形固定資産	7,644	退職給付引当金	722
建物	1,731	役員退職慰労引当金	151
構築物	483	債務保証損失引当金	37
機械及び装置	413	受入保証金	1,998
車両及び運搬具	0	その他	46
工具器具及び備品	1,934		
土地	3,079	負債合計	102,689
建設仮勘定	0		
無形固定資産	4,987	(純資産の部)	
特許権	1,077	株主資本	27,809
商標権	95	資本金	23,412
実用新案権	0	資本剰余金	5,479
意匠権	18	資本準備金	5,479
ソフトウェア	3,745	利益剰余金	△907
その他	49	その他利益剰余金	△907
投資その他の資産	39,661	繰越利益剰余金	△907
投資有価証券	1,923	自己株式	△175
関係会社株式	24,915	評価・換算差額等	△290
出資金	6	その他有価証券評価差額金	△290
関係会社出資金	21		
長期貸付金	5	純資産合計	27,518
長期前払費用	0		
繰延税金資産	8,813	負債純資産合計	130,207
長期未収入金	51,636		
差入保証金	2,582		
その他	952		
貸倒引当金	△51,196		
資産合計	130,207		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

科 目	金 額（百万円）	
売 上 高		
商品売上高	64,511	
その他売上高	2,265	66,776
売 上 原 価		
商品売上原価	49,855	
その他売上原価	686	50,542
売 上 総 利 益		16,234
販売費及び一般管理費		12,375
営 業 利 益		3,858
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	189	
受 取 配 当 金	32	
保 険 配 当 金	180	
そ の 他	255	657
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	686	
退 職 給 付 費 用	120	
そ の 他	155	963
経 常 利 益		3,553
特 別 利 益		
投資損失引当金戻入益	990	
債務保証損失引当金戻入益	845	
そ の 他	2	1,838
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	2,513	
抱合せ株式消滅差損	2,476	
貸倒引当金繰入額	229	
そ の 他	119	5,338
税 引 前 当 期 純 利 益		53
法人税、住民税及び事業税		13
法人税等調整額		947
当 期 純 損 失		907

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	その他利益 剰 余 金				
平成19年3月31日残高	23,412	13,545	△8,066	△124	28,767	—	28,767
事業年度中の変動額							
欠 損 て ん 補		△8,066	8,066			—	—
当 期 純 損 失			△907		△907		△907
自 己 株 式 の 取 得				△8	△8		△8
合 併 に よ る 増 加				△42	△42		△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)						△290	△290
事業年度中の変動額合計	—	△8,066	7,158	△50	△958	△290	△1,248
平成20年3月31日残高	23,412	5,479	△907	△175	27,809	△290	27,518

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

分譲土地	個別法による原価法
商品、仕掛品、貯蔵品	主として総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

……………定率法

但し平成10年4月以降取得した建物（建物附属設備は除く）、展示用建物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

……………定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金

…………… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

…………… 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

…………… 当社は退職給付制度として、適格退職年金制度を設定しており、従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付費用の計算における各項目の処理年数は以下のとおりであります。

過去勤務債務…………… 定額法（10年）

数理計算上の差異…………… 定額法（10年）により翌期から処理

会計基準変更時差異…………… 15年による按分額を費用処理

当期末における退職給付債務は5,455百万円、適格退職年金制度における年金資産は2,063百万円、会計基準変更時差異の未処理額は1,692百万円であります。

- (4) 役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金……………保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。
- (7) 投資損失引当金……………関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。
なお、同引当金3,558百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

4. リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法により会計処理しております。

5. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

1. 固定資産の減価償却の方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6百万円減少しております。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費等を含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4百万円減少しております。

2. 役員退職慰労引当金

「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、当事業年度より、内規に基づき算定された事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

その結果、過年度発生額109百万円(特別損失)、当事業年度発生額43百万円(販売費及び一般管理費)が増加したことにより、営業利益及び経常利益が43百万円減少し、税引前当期純利益が153百万円減少しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………5,338百万円

2. 保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	保証債務の内容	保証金額
ミサワホーム九州株式会社	金融機関等よりの借入の保証	1,485百万円
株式会社ミサワホーム宮崎	金融機関等よりの借入の保証	8百万円
株式会社マザアス	金融機関等よりの借入の保証	45百万円
「ミサワホーム」購入者等	住宅ローン等の保証	2,796百万円
計		4,335百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権……………52,101百万円

長期金銭債権……………50,165百万円

短期金銭債務……………29,357百万円

長期金銭債務…………… 1,281百万円

4. 預り金には、寄託契約による金銭の預り金21,349百万円が含まれております。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

売上高	61,737百万円
仕入高	31,023百万円
営業取引以外の取引高	540百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	30,204	47,340	—	77,544

(注) 当期増加株式数の内訳は次のとおりであります。

旧ミサワホーム株式会社との合併による取得	40,000株
単元未満株式の買取りによる取得	7,340株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	92,722百万円
関係会社株式評価損	22,750百万円
その他	4,504百万円
繰延税金資産小計	119,977百万円
評価性引当額	△107,949百万円
繰延税金資産合計	12,028百万円
繰延税金負債	
未収配当	△13百万円
仮払税金	△1百万円
繰延税金負債合計	△14百万円
繰延税金資産の純額	12,013百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

リース物件の主なものは、電子計算機及びその周辺機器、展示用建物、乗用車等であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連当事者との取引高は、次のとおりであります。

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	東北ミサワホーム株式会社	宮城県仙台市	4,178	工業化住宅の販売・施工	56.91 (13.15)	—	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1	4,270	売掛金	2,062
子会社	ミサワホーム西関東株式会社	埼玉県さいたま市	450	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 寄託契約による金銭の預り ※2	4,314 △908	売掛金 預り金	1,709 2,300
子会社	ミサワホーム東関東株式会社	千葉県千葉市	475	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 寄託契約による金銭の預り ※2	5,302 800	売掛金 預り金	2,121 2,600
子会社	ミサワホーム東京株式会社	東京都杉並区	2,234	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 寄託契約による金銭の預り ※2	7,776 1,600	売掛金 預り金	2,862 7,100
子会社	ミサワホーム信越株式会社	新潟県新潟市	537	工業化住宅の販売・施工	99.99	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 寄託契約による金銭の預り ※2	4,246 △140	売掛金 預り金	1,545 1,510
子会社	ミサワホーム東海株式会社	愛知県名古屋	450	工業化住宅の販売・施工	100.00	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 金銭の貸付 ※3 寄託契約による金銭の預り ※2	5,302 — —	売掛金 短期貸付金 預り金	2,389 3,192 3,700
子会社	ミサワホーム近畿株式会社	大阪府大阪市	2,340	工業化住宅の販売・施工	100.00	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 金銭の貸付 ※3	4,290 4,676	売掛金 短期貸付金	1,733 710
子会社	ミサワホーム中国株式会社	広島県広島市	1,369	工業化住宅の販売・施工	73.34 (5.66)	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1	5,594	売掛金	2,008
子会社	ミサワホーム九州株式会社	福岡県福岡市	1,451	工業化住宅の販売・施工	93.86 (3.07)	—	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 債務保証 ※4	3,310 3,566	売掛金 —	1,444 —
子会社	株式会社ミサワテクノ	長野県松本市	50	工業化住宅部材の製造・販売	100.00	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の製造を行う主要な工場	住宅製造用資材等の販売 ※5 住宅用木質部材等の商品仕入 ※6 金銭の貸付 ※3	18,328 34,457 17,000	売掛金 買掛金 短期貸付金	3,443 6,931 18,000
子会社	ミサワキャピタル株式会社	東京都新宿区	490	—	100.00	兼任	特別清算会社	—	—	—	長期未収入金 18,840
子会社	株式会社アイ・エル・エス	東京都新宿区	100	—	100.00	—	清算予定会社	—	—	—	長期未収入金 31,059
子会社	旧ミサワホーム株式会社	東京都杉並区	30,660	工業化住宅の開発及び工業化住宅部材の供給	100.00	兼任	グループ経営企画及び管理	金銭の貸付 会社合併による承継 合併承継資産 合併承継負債 ※3	9,840 101,164 87,333	短期貸付金 — —	9,840 — —

- (注) 1. 議決権等の所有割合の()内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ※1 住宅部材等の商品販売については、市場価格における価格競争力及び原材料価格等の総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、他の販売施工代理店と同様の条件で取引しております。
 - ※2 寄託契約による金銭の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。「取引金額」は年間取引の純増減額であります。
 - ※3 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付けておりません。
 - ※4 ミサワホーム九州株式会社の銀行借入、住宅ローンにつき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は平成20年3月末残高であります。
 - ※5 住宅製造用資材等の販売については、当社の原価により算定した価格で、原則として半期毎に決定しております。なお、損益計算書上、住宅製造用資材等の販売とそれに見合う仕入は相殺して表示しております。
 - ※6 住宅用木質部材等の商品仕入については、その製造等に係わる見積原価を算定し、また、当社商品の市場価格から算定した価格を勘案し、金銭の貸付に伴う利息相当額を控除した価格を原則として半期毎に決定しております。
4. 上記金額のうち、長期未収入金については貸倒引当金を計上しており、金額については次のとおりであります。
- ミサワキャピタル株式会社 … 17,932百万円
 - 株式会社アイ・エル・エス … 30,622百万円
5. 当社は、平成19年10月1日に連結子会社であった旧ミサワホーム株式会社を吸収合併いたしました。旧ミサワホーム株式会社の取引金額及び期末残高は平成19年9月末時点の実績となります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額……………△503円88銭
2. 1株当たり当期純損失……………23円47銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 達 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更2.に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、役員退職慰労金を支出時に費用として処理する方法から、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月16日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 元 宏 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 達 郎 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミサワホーム株式会社（旧商号：ミサワホームホールディングス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更2.に記載されているとおり、会社は当事業年度より、役員退職慰労金を支出時に費用として処理する方法から、内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

ミサワホーム株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	宮 森 正 和	㊟
常勤監査役	児 玉 隆 行	㊟
常勤監査役（社外監査役）	加 藤 輝 昭	㊟
常勤監査役	酒 井 征 二	㊟
社外監査役	守 谷 俊 太 郎	㊟
社外監査役	依 藤 司	㊟

(注) 監査役加藤輝昭及び監査役酒井征二は、平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会において選任され、同年10月1日付にて就任いたしました。なお、その就任前の監査事項につきましては、他の監査役から詳細な聴取、報告を受け、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現取締役10名全員は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	水谷和生 (昭和19年4月8日)	昭和43年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成8年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年6月 東洋不動産株式会社代表取締役社長 平成14年10月 旧ミサワホーム株式会社副社長執行役員 平成15年8月 当社取締役副社長執行役員 平成15年12月 当社代表取締役社長執行役員経営全般（現任）	普通株式 2,600株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
2	竹中宣雄 (昭和23年7月16日)	昭和47年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 昭和61年11月 庄内ミサワホーム株式会社取締役店長 昭和62年4月 同社代表取締役店長 昭和63年4月 株式会社ミサワホーム青森代表取締役店長 平成3年5月 同社代表取締役常務 平成4年4月 同社代表取締役専務 平成7年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役 平成11年2月 株式会社千葉ミサワホーム代表取締役社長 平成16年4月 ミサワホーム東京株式会社代表取締役社長執行役員 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成19年10月 当社営業全般兼営業統括本部長兼首都圏ブロック統括部長（現任）	普通株式 400株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
3	中 神 正 博 (昭和23年3月18日)	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代 表取締役社長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任) 経営戦略全般兼経営全般補佐 平成17年10月 当社管理全般兼経営全般補佐 平成19年10月 当社経営全般補佐兼管理全般 兼管理本部長 平成20年4月 当社経営全般補佐兼管理全般 (現任)	普通株式 2,800株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
4	佐 藤 春 夫 (昭和26年4月3日)	昭和54年3月 旧ミサワホーム株式会社入社 昭和61年4月 株式会社ミサワホーム鹿児島 代表取締役常務 平成2年6月 株式会社千葉ミサワホーム常 務取締役 平成3年4月 同社代表取締役常務 平成5年6月 同社代表取締役専務 平成6年5月 同社代表取締役社長 平成11年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役 平成13年12月 ミサワホームエンジニアリン グ株式会社代表取締役社長 平成15年8月 当社取締役専務執行役員(現任) 住宅事業戦略全般担当 平成17年6月 当社住宅事業全般兼ブロック 統括担当 平成19年6月 当社経営全般補佐 平成19年10月 当社商品開発、C S・品質、 生産・建設、開発建材全般 平成20年4月 当社C S・品質、商品開発、 生産・建設全般兼C S・品質 本部長(現任)	普通株式 3,790株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
5	東海 健生 (昭和26年6月27日)	<p>昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社</p> <p>平成17年5月 旧ミサワホーム株式会社顧問</p> <p>平成17年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>平成17年6月 当社常務執行役員(現任) 事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐</p> <p>平成17年10月 当社住宅事業戦略担当兼住宅事業全般補佐</p> <p>平成19年6月 当社取締役(現任) MRD・法人営業担当補佐</p> <p>平成19年10月 当社生産・建設本部長兼販売企画本部副本部長(MRD・法人営業担当)</p> <p>平成20年4月 当社生産・建設本部長(現任)</p>	<p>普通株式 0株</p> <p>B種優先株式 0株</p> <p>C種優先株式 0株</p>
6	西平 均 (昭和22年1月24日)	<p>昭和44年3月 旧ミサワホーム株式会社入社</p> <p>昭和63年10月 株式会社ミサワホーム神戸代表取締役常務</p> <p>平成5年1月 ミサワホーム近畿株式会社常務取締役</p> <p>平成8年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役</p> <p>平成11年2月 株式会社ミサワホーム新潟専務取締役</p> <p>平成12年4月 同社代表取締役社長</p> <p>平成14年4月 ミサワホーム信越株式会社代表取締役副社長</p> <p>平成17年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 販売企画・商品企画・ハイブリッド推進担当</p> <p>平成17年10月 当社販売・商品企画全般兼ハイブリッド推進担当</p> <p>平成19年6月 当社販売企画、商品企画、ハイブリッド推進、まちづくり・分譲推進担当兼関東甲信越ブロック統括部長</p> <p>平成19年10月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長(関東甲信越ブロック担当)兼関東甲信越ブロック統括部長(現任)</p>	<p>普通株式 805株</p> <p>B種優先株式 0株</p> <p>C種優先株式 0株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
7	田中博臣 (昭和30年8月16日)	昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年4月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社取締役執行役員(現任) 経営戦略部長経営戦略・秘書・経営企画・関連事業担当 平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長 平成19年10月 当社管理本部副本部長兼経営戦略部長 平成20年4月 当社経営企画本部長(現任)	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
8	多賀道正 (昭和28年3月28日)	昭和53年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成5年6月 ミサワリゾート株式会社(現リゾートソリューション株式会社) 取締役 平成15年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役執行役員 平成15年8月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役執行役員(現任) 中央ブロック統括部長兼販売推進担当 平成18年6月 当社中央ブロック統括部長兼MRD・法人営業担当 平成19年6月 当社MRD・法人営業担当兼業務推進、ブロック統括、販売企画、商品企画、ハイブリッド推進、まちづくり・分譲推進担当補佐 平成19年10月 当社営業統括本部副本部長兼販売企画本部副本部長 平成20年4月 当社営業統括本部副本部長兼販売推進部長(現任)	普通株式 1,400株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
9	森岡仙太 (昭和22年7月12日)	昭和47年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社) 入社 平成10年1月 トヨタ自動車株式会社住宅生産部部長 平成11年1月 同社住宅営業部長 平成13年1月 同社住宅生産部部長 平成16年1月 トヨタホーム株式会社取締役 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員(現任) 平成17年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役専務 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 〔他の法人等の代表状況〕 トヨタホーム株式会社代表取締役社長 トヨタホーム東京株式会社代表取締役会長	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
10	宮脇保夫 (昭和27年11月3日)	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成14年4月 同社大阪企業金融担当経営役 平成15年12月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社執行役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社常務執行役(現任)	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

(注) 1. 取締役候補者森岡仙太氏は、トヨタホーム株式会社社の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と同社は住宅部材の売買等について競業関係にあります。

2. 取締役候補者森岡仙太、宮脇保夫の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① 森岡仙太氏は、トヨタホーム株式会社社の代表取締役社長であり、住宅業界で培われた専門的な知識や経験に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 宮脇保夫氏は、野村プリンシパル・ファイナンス株式会社社の常務執行役であり、経歴を通じて培われた専門的な知識や経験に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年になります。

(2) 社外取締役候補者の独立性について

- ① 森岡仙太氏は、当社の株式を13.4%保有する株主であるトヨタ自動車株式会社社の常務役員を兼務しております。
- ② 宮脇保夫氏は、当社の株式を14.4%保有する株主であるNPF-MG投資事業有限責任組合の無限責任組合員である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社社の常務執行役を兼務しております。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役の招聘に有効活用するため、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、森岡仙太氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。また、宮脇保夫氏は、再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役宮森正和及び児玉隆行の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	宮森正和 (昭和22年1月23日)	昭和44年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 昭和59年4月 同行ニューヨーク支店次長 平成元年11月 同行三田支店長 平成4年1月 同行三宮支店長 平成6年10月 三和証券株式会社（現三菱UFJ証券株式会社）取締役 平成10年4月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）研究開発本部部長 平成14年1月 同社常務取締役 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	普通株式 1,600株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
2	赤松哲男 (昭和22年6月10日)	昭和46年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成14年3月 旧ミサワホーム株式会社財務統括部チーフマネージャー 平成14年6月 同社取締役 平成15年6月 同社執行役員 平成15年8月 当社執行役員（現任） 経営戦略部長財務担当 平成17年6月 当社経営戦略部長財務・経理担当 平成17年10月 当社財務経理部長 平成19年10月 当社管理本部財務経理部長（現任）	普通株式 300株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

(注) 1. 監査役候補者宮森正和氏は、社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由は、次のとおりであります。

宮森正和氏は、金融機関での豊富な経験と高い識見に基づき、すでに当社において4年間常勤監査役を務めており、その実績は今後さらなる監査体制の強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されます監査役
児玉隆行氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準
に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存
じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議
にご一任願いたいと存じます。

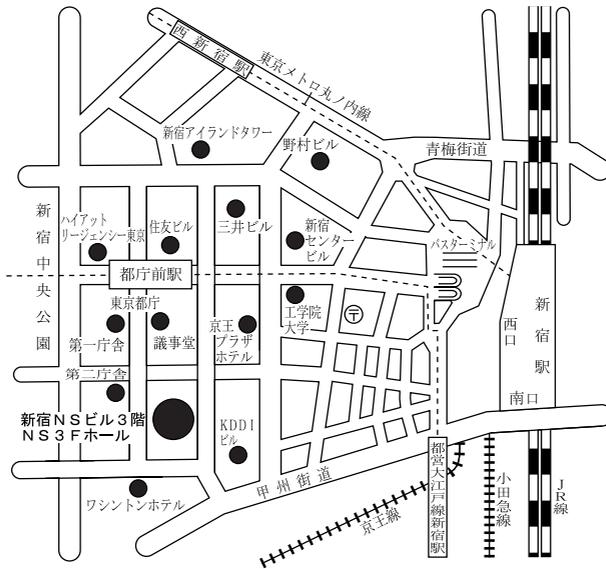
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
児 玉 隆 行	平成15年8月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル3階 NS3Fホール
電話 (03) 3349-8070



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎新宿駅南口から徒歩約10分
- ◎東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分